

物 品 買 受 見 積 書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者
大阪市東成区長 様

住所又は事務所
所 在 地
商号又は名称
氏名又は代表者氏名

印

下記について、関係法令・貴市関係規定を守り別紙仕様書及び記載の通知事項を確認のうえ、次の金額で見積ります。

内 訳	売却予定数量 (kg)	1kgあたりの買受単価 (税抜)		価格小計 (税抜)	
		円	銭	円	銭
ダンボール	1,300				
その他古紙	8,400				
機密文書	10,600				
価 格 合 計 (税抜)					

記

件 名	東成区役所古紙等売却単価契約
契 約 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
代金納入期限	古紙等回収日の属する月の翌月末まで
物品引取場所	東成区役所古紙集積所

通知事項

1 見積に付すべき事項	別紙仕様書・図面のとおり
2 見積書提出場所	大阪市東成区大今里西2-8-4 大阪市東成区役所3階 総務課
3 見積書提出期限	令和8年2月20日(金) 午後5時30分
4 見積の無効	<p>次の場合に該当する見積は、無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪市契約規則第28条第1項各号の一に該当する見積 ○本市が指定した物品買受見積書を用いないでした見積 ○同一見積について、他の見積者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として見積したときはその全部の見積 <p>なお、無効の見積をした者は再度の見積に参加することができない。</p>
5 契約書作成の要否	要
6 その他	<ul style="list-style-type: none"> ○契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。 ○見積者は、提出済みの申込書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 ○決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 ○契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。